

こんなちは！—"にんげん"

一人間が人間として生きる権利=人権のルーツ・近代市民革命探検の旅をご一緒に

——肥大化しきった疎外に対して人間回復をしていく協同・共生の可能性を求めて

歴史講座 第1回 2003.5.24 柳沢 明朗

1、学習の前に——あなたが選ぶ「今の激変」「激動」の事実一問題意識の共有のために。

「いまは激動の時代」とよく言われます。では、あなたが、20世紀100年と90年代の10年の物差しでみて、いちばん「變ったな」という気がする事実・価値・物差しをひとつあげてみてください。それらのルーツというか、原型・原点は、どんなものだったのでしょうか。なぜ、どのように変わったり発展したり、崩れていったのかを解き、その正体と時代を解いてみたいのです。

<私の事例> * はやらなくなった「万国の労働者団結せよ！」？ なぜ？

・・・・「彼は白昼公然と人をばらしたばかりでなく、他人を殺すことでも有名だった。・・・彼は何らの感受性をももつてないかのように見えた。そこで私は彼に聞いた。彼がかつてスキップ（スト破り）をしたことがあるかを訪ねてみた。すると彼は今にもなぐりつけんばかりにしばらくの間私を見つめた。そして深く感情を害された調子で『俺は悪人かもしれない。しかし俺はスキップほど悪人じやない』といった」（ヒラー著ストライキ124頁）。労働法を学ぶとまず教授から言われる場面。この権利感情が団結の基本・土台というわけ。なぜこんな価値観が出たのか。団結せざるを得なかったからか？ では、今は団結していった原因が解決し、豊かになったから団結、協同は不用になったのか？ 権利の根源の従属労働、疎外はなくなったのか？ 団結・協同していくキーワードが変わったのか？ 戦後の日本で、世界に冠たる日本国憲法（46.11.3）より先に、労働組合法（45.12.22—敗戦の年）が出来た。なぜ？

*マスメディア・教育の量と質の大変化—内面の管理、マインドコントロールのしあげ。「こころのノート」。

人間力戦略：「新しい時代を切り拓くたくましい日本人の育成」一画一から自立と創造へ—文科大臣

*世界の国数——。いまアフリカ州は53カ国だが、戦前4カ国。国連加盟国は51カ国、今は191カ国。なぜ？ 産業革命で世界の工場になった大英帝国は、地球の四分の三、自国の国土の110倍を植民地にしていた。戦争原因、世界の植民地再分割。国数が変わったワケをみる。

* 世界のエネルギー消費量の変化（単位億トン、石油換算）。何が見えてくる？ 『21世紀と科学の目』41頁

世界史を変えた産業革命の時のエネルギー消費量 1751年～1800年まで年間 300万トン

1867年（第二次産業革命後。石油発見1859年。明治維新の前年） 1億4300万トン

1900年（独占資本主義時代） 6億0300万トン

1945年（第二次世界大戦終結） 13億1100万トン

1997年（化石燃料、原子力など質も変化） 83億3400万トン

これから学習する産業革命が偉大であればあるほど、恐ろしいほどの消費量の違い。もたらすもの。

生命維持装置としての奇蹟の星が生き残れるのか。軽工業から鉄は国家なり。さらに重厚長大から軽薄短小へ。モータリゼーション、コンピュータリゼーション、IT革命・・・例えば、上記事例に見られるような変化は、なぜ、どこで、どう起きたのか？ ルーツはどうだったのか？ を探す旅をご一緒に。

2、近代社会・人類が初めて到達し・予定した「人間」はどんなものだったか—自主・自立した個、批判的精神にあふれ、すべての身分的拘束から開放されて、拘束は自己の意志によってのみ拘束されるという内面の自由を背骨とした人格の誕生。人間の尊厳。なぜ。その正体と運命を共有しませんか。

アンシャンレジーム（旧制度）の矛盾、その破壊から誕生した近代市民社会のキーワード—自由・平等・連帯の正体と事実、社会への定在・実在の発展過程。その胎内から発生していく軌道修正と限界。近代資本主義社会の科学的、合理的発展。その発展、その目的が達成されればされるほど、生じてくる内的矛盾—資本主義社会になってから発生している20回の世界恐慌。利潤のための利潤を追求する社会、生産のための生産を追求する社会が、その目的を果たせば果たすほどに、生じる矛盾。この克服の理論はないか？ その土台上の人間存在、人間像、働き方の地殻変動はどうなる？ 市場経済を通して社会主義へは？

世界を変えた二重の革命—産業革命（1次2次）とアメリカ独立革命（宣言・憲法）・フランス革命の人権宣言が描く人間像と近代の年表は当日。いまを解くために不可欠な事実と歴史、ルーツです。

等身大に学び、解き明かす近現代・未来 ——現代の疎外の状態、原因、質を解き、人間回復をしていくための 協同、コミュニティーの可能性を追究するために

なぜ、近代史を学ぶのか。

「すべて歴史を明らかにすることは、人間社会の発展のすじ道・方向を明らかにして、将来への正しい進路を探るためである」(家永三朗・日本文化史)、「過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります」(ヴァイゼッカー西ドイツ大統領。ドイツ敗戦40年目の85年5月8日、連邦議会での演説。ナチの戦争責任を追求しつづけるドイツと、戦争責任を追及せず、歴史認識を狂わせたままの日本との差は、イラク攻撃に対する対応が全く異なったものに)。

いずれにしても、「未来のために過去について」学ぶ。学び方としては、今日の時点・問題点にたって近代に人類が形成してきた人間の尊厳、価値の原点とその発展を、現代社会でその基本が失われている故に、今一度、原点にかえり解明しておきたい。

とりわけ90年代になり、グローバルなガコンペティションに勝ち抜くために支配層が描く人間、労働支配、管理の仕組み。今まで国際的に重ね、獲得してきた労働、労使関係のルールなき日本の資本の横暴を規制する社会的力をそがれていくしくみ、企業社会が予定し描く労働者像、人間像。いわば今日の人間疎外の原因、状態、質の解明と人間回復の道筋の発見。そのときにどんな人間像を描くのか。どんな協同・連帯を描くのか。この過程を、歴史的な価値観の転換の節を追いかながら解明していく。

労働生活、態様、その管理をとおした疎外の肥大化と人間回復のための場づくり

——生活者概念での協同は可能か。

労働法体系、労働組合の機能崩壊という今日の日本の現実にたって、今一度、近代社会が形成してきた社会権の形成原因、発達過程を見していく。近世の市民革命は、旧制度のあらゆる身分的拘束を解き放ち、自己の意志によってのみ拘束される自由で自立した人格、基本的人権をもった、経済活動の担い手、契約の主体者としての市民を描き予定する。しかしその自由人が人身売買の自由の主体者になっていく社会の仕組み、矛盾に遭遇していく中で、資本の衝動を規制し、団結する事で労働力の価値をバーゲンしていくための団体・労働組合の発生と発展、そして衰退。

——こうして今の私が立つ座標軸を見定める。どんな時代、社会に生きているか——歴史・時代・社会での座標軸～～現代社会のなかの孤立、人間疎外の状態・原因とこれを克服していく現代の協同・コミュニティーの可能性(神野直彦『人間回復の経済学』とくに『地域再生の経済学』)の追究。

学習会の方法 月1回で全行程を12回、1回2時間(討論30分を含めて)。

近代における4回の89年(樋口陽一東大教授「自由と国家」の時代区分)と90年代。

「自由、平等、博愛(連帯)」。内面の自由、思想、良心、表現の自由、批判的精神などを人類史に刻んでいった近代の象徴的事象、5回のいわば価値観の大変化をもたらしたものと、その運命で学ぶ。近代資本主義社会に、その胎内から産み落とされた社会集団・労働組合の誕生。すべての権利の根源・正当性を従属労働におかれた労働者の位置からの回復の権利として展開。その運命。

- 1) 1689年 権利憲章、英國議会政治。
- 1789年 米国の独立・憲法、フランス革命が予定した国家・社会・人間像とその後の運命・実在。産業革命1次、2次が生み出したもの。資本主義の発展、光と影。
- 2) 1889年 大日本帝国憲法、翌年の教育勅語。アジアへ先進国の植民地支配。
- 3) 1989年 ベルリンの壁崩壊。日本多国籍企業化。平成不況の出発。子どもの人権条約。「豊かさとは何か」ベストセラーー生活者概念の提起。
- 4、5) 1990年代 グローバルコンペティション時代、多国籍企業化の日本資本主義の地殻変動。その下での労働、人間像と疎外の拡大と協同。中国、ベトナムの市場経済を通した社会主义社会建設の実験は、市場経済がもつ矛盾、問題点を克服できるのか。格差、疎外の回復、恐慌の回避は可能なのか。資本の限りない自己増殖過程をコントロールできるか。

人権の誕生とその運命。では人間が人間として生きる人権の中身、質は何か。

二重の革命といま一人権とは何か。その後の命運・今の問題との関係を見ておく。

- 1) 三菱樹脂高野事件——「石流れ木の葉沈む」。企業の自由と市民の自由。
- 2) 個人情報法 5 法成立 (24 日)、国立大学法人法案 (22 日衆院成立)、教基法改正、派遣法、労基法改正、一連の社会保障、福祉崩壊は有事立法参院へと裏表番組。とりわけ内面の自由への管理体制。58 年ぶりの軍事国家体制の土台づくり出発。三矢作戦。國家の緊急事態法がない憲法。
→人向か致
木

<アンシャンレジーム（旧制度）の構造図 1789 年当時>の矛盾の克服と市民社会の出発——新世界史図説 96 頁の説明。

<アメリカの独立宣言> 1776 年

われわれは、自明の真理として、すべての人は平等に造られ、造物主によって、一定の奪いがたい天賦の権利を付与され、そのなかに生命・自由および幸福の追求の含まれることを信ずる。また、これらの権利を確保するために人類のあいだに政府が組織されたこと、そしてその正当な権力は被治者の同意に由来するものであることを信ずる。そしていかなる政治の形態といえども、もしこれらの目的を毀損するものとなった場合には、人民はそれを改廃し、安全と幸福とをもたらすべしとみとめられる主義を基礎とし、また権限の機構をもつ新たな政府を組織する権利を有することを信ずる（岩波文庫「人権宣言」より）。

1789 <フランス人権宣言> 正式には「人間の自由・平等の権利宣言」

第一条 人間は自由かつ権利において平等なものとして生まれ、また、存在する。社会的な差別は、共同の利益にもとづいてのみ、設けることができる。 **第二条** あらゆる政治的結合(国家)の目的は、人間の自然で時効によつて消滅することのない権利の保全である。それらの権利とは、自由・所有権・安全および圧制への抵抗である。 **第三条** あらゆる主権の原理（起源・根源）は、本質的に国民のうちに存在する。いかなる団体、いかなる個人も、国民から明白に由来するのでない権威を行使することは出来ない。

ナポレオン法典（1804 年—フランス民法典） —私財産の絶対性・・・近代化するヨーロッパの民法典の模範の 1 つ。彼の施策のなかで最大の意義をもったのはこの民法典。なぜ。

544 所有権は、法律または規定によって禁止された行使によらないかぎり、物を最も絶対的に使用し、かつ处分しうる権利である。 545 なんびとも、公益上の理由により、かつ正当にして事前の補償を受けないかぎり、その所有権の譲渡を強要されることはない。

ブルジョア階級は、これまで尊敬すべきものとされ、敬虔な畏怖をもって眺められたすべての職業からその後光をはぎ取った。かれらは医者を、法律家を、僧侶を、詩人を、学者を、自分たちのお雇いの賃金労働者に変えた。ブルジョア階級は、家族関係からその感動的一感傷のベールを取り去って、それを純粹な金銭関係に還元した（大内、向坂訳 **共産党宣言** 43 頁）。

近代年表（4つの 8 9 年の節を押さえながら）

1689 年 英国王の権利を大幅に制限して議会が主権を握る立憲君主制の確立。絶対王制の消滅。名誉革命。

1765 年頃より英国で産業革命始まる。

1776 年 アメリカ独立宣言。

1789 年 フランス革命。人権宣言。7.14 (パリ祭に) バスティーユ監獄開放。8・4 封建的特權廃止議会。

1848 共産党宣言。2 月革命、3 月革命など 48 ~ 49 ヨーロッパ各地に革命。

59 ペンシルバニアで石油発見。蒸気、石炭の 1 次産業革命に対し石油、電力の 2 次産業革命 (30 年代)

61 米、南北戦争

64 第 1 インター創立 (国際労働者協会)。 67 資本論第一部

68 明治維新

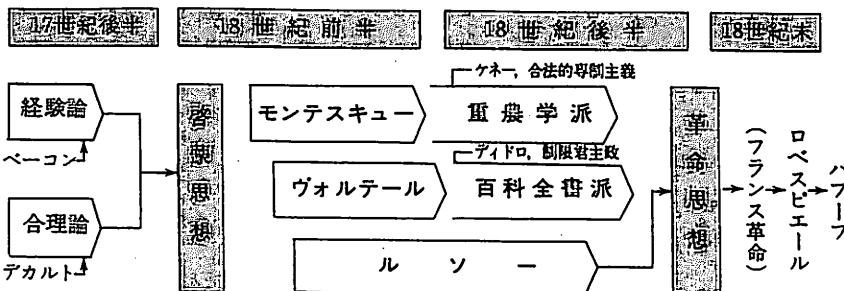
86 メーデー起源。ヘイ・マーケット事件 8 時間労働制。1870 年より国際的労働者の祭典 (第 2 インター)

1889 大日本帝国憲法 70 教育勅語 (教育・ひとの生活体制のねじ)、先進国アリア文化

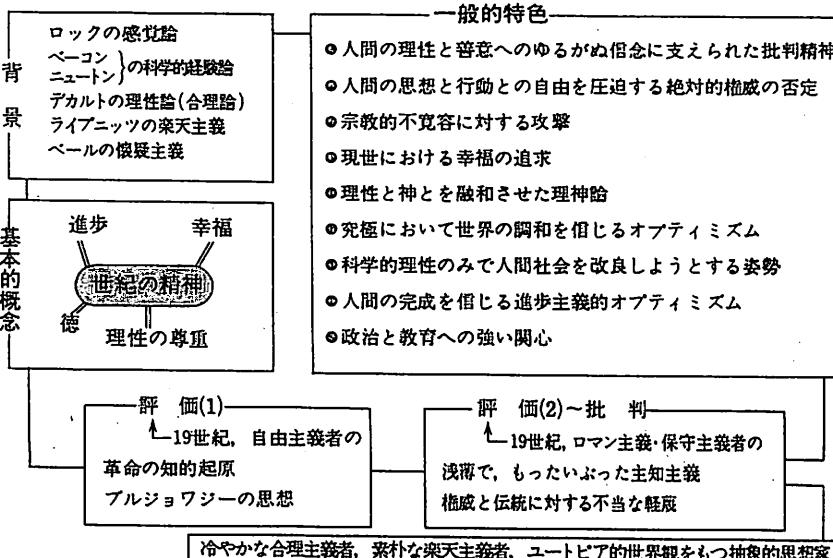
71 パリーコンミューーン。最初の労働者革命。

テーマ38 18世紀フランスの啟蒙思想

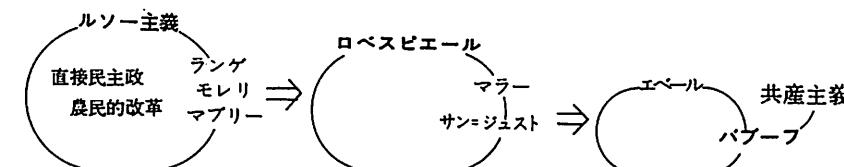
[思想の流れ]



[啓蒙思想]

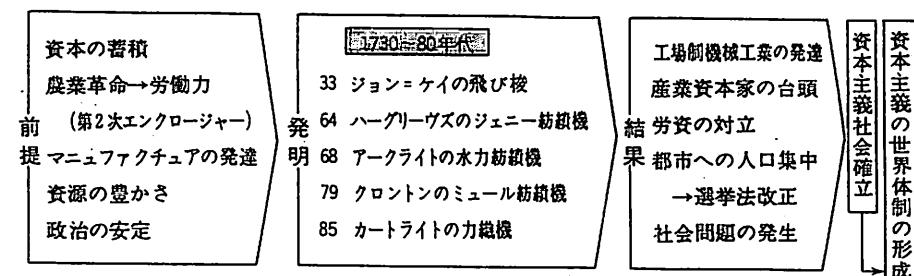


[ルソー主義の流れ]

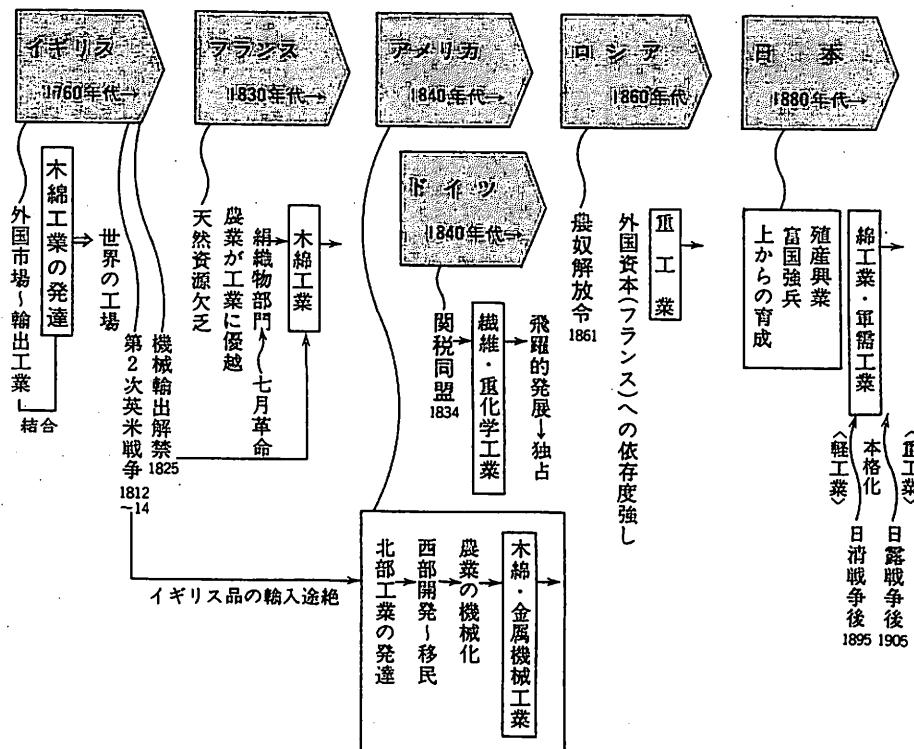


テーマ36 世界の産業革命

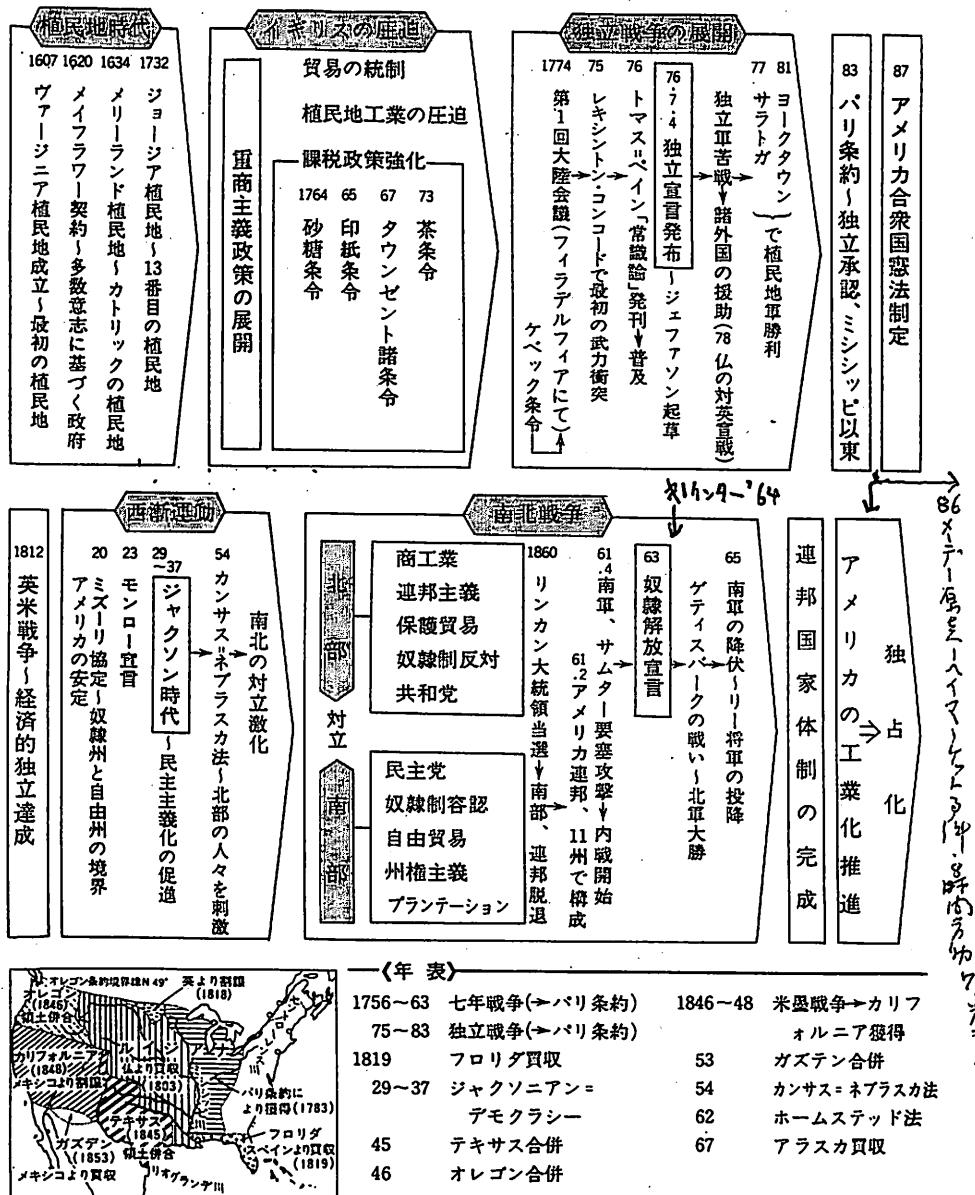
[イギリスの産業革命]



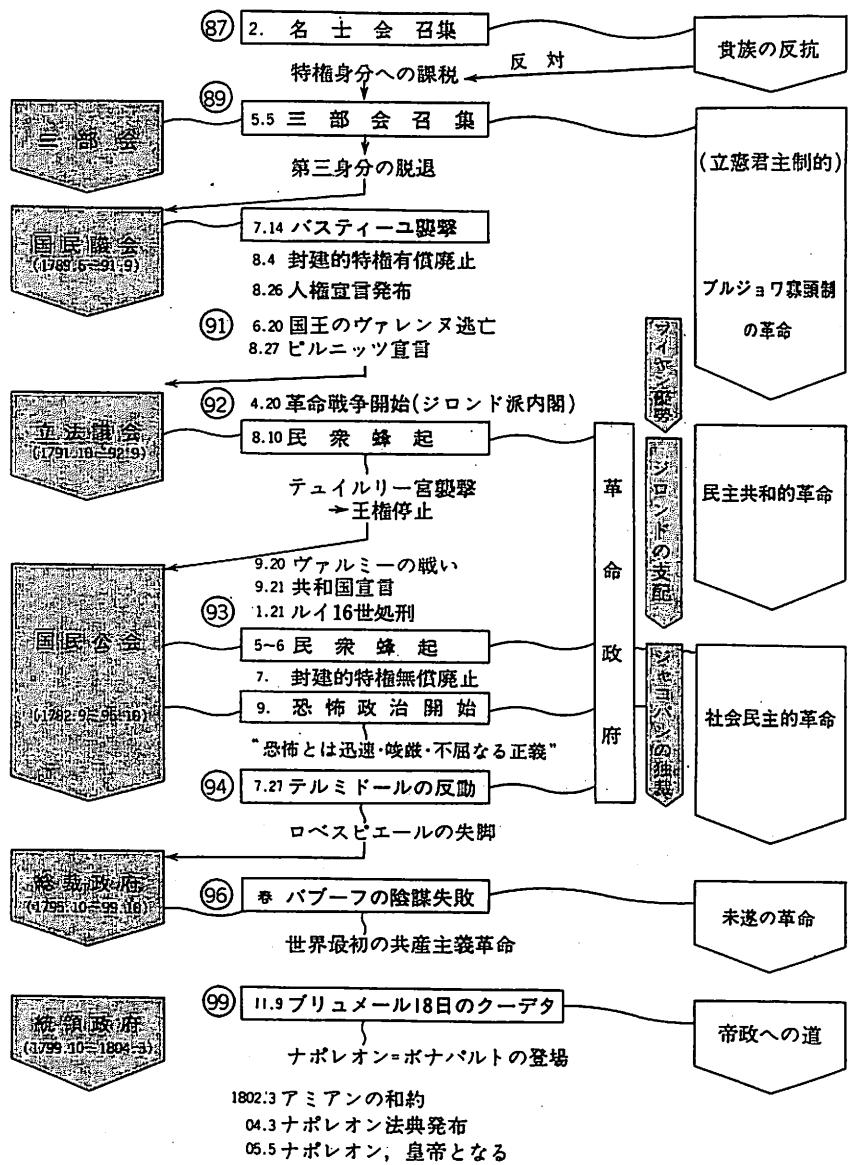
[各国の産業革命]



テーマ3-7 アメリカの独立と発展



テーマ3-9 フランス革命の歴史



近代3つ目の89年——1889年明治憲法体制の意味・機能

歴史講座 第2回 03.6.28

柳沢 明朗

大日本帝国憲法発布（89年、施行90年）十第1回衆議院選挙（90年）十教育勅語（90年）と時代背景
絶対的天皇制、軍事大国形成の過程。アジアへの侵略・植民地づくりによる国家形成。戦争は第一次大戦後までは合法。憲法制定後、日清・日露・第一次世界大戦・ロシア革命干渉戦・満州事変・日中戦争・第二次世界大戦、敗戦までの57年間に7回の戦争によってつくっていった体制・システムの出発と土台形成過程（敗戦後58年間、国家緊急権が憲法にない体制。軍隊が内外の人命を一人も殺さず。有事法制）。

- 1、イギリス革命後200年、フランス革命100年後一一時間の座標。
- 2、個・人権・三権分立否定で成立する国づくり（アジア初の憲法、議会で立憲君主制の建前だが、主権在君、欽定憲法で絶対主義的君主制一”建国ノ体”と”海外各国ノ成法”の綱引きの中で前者に）。
- 3、背景・原因。世界史のなかの70年～90年という時代。先進列強のアジア支配の展開と日本。

*

歴史発見の方法遊び。「…ヘーゲルが“形而上学的”と名付けているところの古い研究方法や思惟方法は、特に事物を与えられた存在として研究することにつとめたもので、その痕跡は、今日でもなお深く人々の頭腦にのこって消えないでいるが、この方法は、その時代には、それ相当に大きな歴史的存在理由を持っていた。ある過程が研究されうるためには、そのまえにまず事物が研究されなければならなかつた。」…「そしてじつのところ自然科学发展が、前世紀の終わりまでは主として蒐集の科学であり、できあがつた事物の科学であったとすれば、われわれの世紀においては、それは本質的に整理の科学であり、諸過程についての科学、こうした事物の起源と、発展についての科学、これら自然的諸過程を一つの大きな全体にむすびつける連関についての科学である」（エンゲルス・フォイエルバッハ論57頁）一一歴史や運動史を造るとき、まず年表を造る。蒐集、整理、諸関連を解きながら、事実の蒐集・整理をする。多くの運動や争議などの記録、ルポづくりの時のレジメづくりのときにもこの方法を定式化して創った。表面の対立、対決点、その口実、口実の扱い手・正体、このなかから真の扱い手、正体のあぶり出し、その上での基本の対決点の解明・真の扱い手。その各扱い手の原動力と発展、展開過程一一三菱高野事件、松川事件の事例で。

プロテスタントの扱い手が新興ブルジョアジーで、カソリック派がアンシャンレジームの支配階級一一表面の宗教戦争の真の争点は旧制度への新興ブルの闘い（同上70頁以下）。「権利の保障が確保されず、権力分立が定められていない社会は、憲法をもつとはいえない」（仏人権宣言（法律用語辞典自由国民社）。

**

1789年人権宣言はすでに先行していたイギリスの憲法体験をふまえて、近代立憲主義の新しい体系を、高らかに示すものに。ここでは身分的自由ではなく人一般の権利としての人権が掲げられ、諸身分の代表だった三部会は正面から否定され、一つの国民を代表するからこそ一院制でしかありえない国民議会が設けられることとなる。…革命200年祭のサミットでサッチャー首相が「人権ならイギリスの方が先だ」
といったのに対して、ミッテランは「イギリス人たちは数世紀まえに道を示した。アメリカ人が次にそうした。だが、フランスの人権宣言が世界一周したのだ」といった。…憲法論の見地から言えば、世界一周をしたという結論よりも1789年こそが人一般の権利としての人権という論理をはじめてつかみだした、ということを誇るべきだった（樋口・自由と国家42頁）。…「立憲主義の古典的概念」…をひとことでいえば、個人というものを出発点として社会のなりたちを考え、その個人の尊厳を確保するために、権利保障と権力分立という約束事（それが1789年宣言16条のいう“憲法”的意味であった）によって権力をしばる、ということにはかならない（樋口47頁）。執拗に市民社会、市民革命を追うのは1889年と比較のため。

以上の近代を見るモノサシでみると1889年の大日本帝国憲法体制は？ 憲法起草の勅命（76年）の内容。

1889年の意味は、先進近代諸国からの外圧のもとで近代化の課題にとりくむことになった幕末開国（1858年）以後の日本は、近代化のモデル選びにゆれうごいた末、1889年、大日本帝国憲法を制定した。権利保障（「臣君ノ権利」）と権力分立（「帝国議会」の開設）という2つの要素を取り入れながら、より強く神権主義君主制の原理によってつらぬかれたこの欽定憲法のもとで、近代立憲主義の側からの努力と、「國体」の側からする反撃の綱引きが、そのまま日本の近代史を彩ることとなる（樋口43頁）。

*

なぜ？…、以下の世界情勢、産業革命・技術革新・資本主義の発展の時代背景。一次、二次の産業革命を完成した先進諸国はアジア、アフリカの植民地化、侵略へ=外圧。年表での発見。

- | | |
|--------|--|
| 1602 | 蘭 東インド会社設立 |
| 1619 | 蘭 バタビア建設 |
| 1799 | 蘭 東インド会社解散（政府直接支配） |
| 1819 | 英 シンガポール占領 |
| 1824 | 英 第一次ビルマ占領 |
| 1826 | 英 海峡植民地成立（英領） |
| 1830 | 蘭 ジャワでコーヒーなど
強制栽培。 |
| 1840～2 | 英 アヘン戦争（日本へ黒船53年。13年後） |
| 42 | 英・清 南京条約
広州・廈門・福州・寧波・上海5港海港
香港島割譲、賠償金2100万ドル。自由貿易
対等の国交ト領事常駐 |
| 43 | 虎門寨追加条約
南京条約追加。最恵国待遇。
輸出入税率に関する条約（関税自主権失う） |
| 44 | 米・清、仏・清、上記2条約と同じ締結 |
| 56 | アロー戦争（英、仏、清）～60 |
| 58 | 露・清 愛クン条約。アムール川以北露。
天津条約（英、仏、露、米：清）
10港の開港追加。自由貿易承認、伝導自由
仏・ベトナムへ初出兵
英東インド会社解散、直接支配へ。 |
| 60 | 北京条約（天津条約の追加）
九龍市街地を英に割譲。沿海州以北露へ割譲。 |
| 62 | 仏・第一次サイゴン条約
(コータシナ東部領有) |
| 63 | 仏・カンボジアを保護国に。 |
| 67 | 英・海峡植民地を直轄領に シガポール・マレーシア |
| 71 | パリーコンミューン。最初の労働者革命 |
| 73 | 蘭・アチエ一戦。スマトラ植民地へ。日本徴兵令 |

- | | |
|------|--|
| 1883 | 仏・ユエ条約（全ベトナム保護国） |
| 84 | 仏・清戦争～85 清ベトナム宗主権失
86 英・3次ビルマ戦～86。英植民地化 |
| 87 | 仏領インドシナ連邦成立 |
| 94 | 日清戦争（8月）初の侵略戦。以後10
年毎に侵略戦争。下関条約、朝鮮の
中国宗主権失う。 |
| 95 | 英・マライ連邦成立 |
| 1904 | 蘭領東インド成立。シベリア鉄道開。
日露戦争～5 |
| 05 | ロシア血の日曜日。第一次ロシア革命 |
| 1914 | 第一次世界大戦 |
| 1) | 列強による植民地分割は1900年頃
までに完了（119頁） |
| 2) | 地域別植民地の割合図。アフリカの
90.4%。戦前は4ヶ国。今ハ53ヶ国。 |
| 3) | 列強の中国分割表、植民地領有図、
世界の工業生産に占める各国割合図 |

- *
- 1) 1870年～1900年迄の30年間の資本主義の発展——独占化、植民地支配化、帝国主義化。
 - 2) なぜ？ 大日本帝国憲法はドイツをモデルにしたか。産業革命に遅れた小国の国づくりの選択。
 - 3) 人的・物的資源、市場分割への参入。再分割戦へ。侵略戦争合法、違法は第一次世界大戦後に初。侵略、植民地支配こそ國の力。敗戦までの57年間に7回の侵略戦争で国家形成ノ過程。

”歴史上初めてづくめ”の第一次世界大戦と戦後世界体制

歴史講座 第3回 03.7.26

大儲け日本

1914年6月18日、オーストリアの帝位継承者夫妻がバルカン半島ボスニアの首都サラエボでセルビアの一青年の手で撃たれた。なぜ、この1発の銃声が2国間の短期な紛争で終わるとみていた大方の予想に反して、人類史上初の世界戦争に。時代と歴史をとくカギ。1914.7.28 オーストリアは、セルビアに宣戦（日本は日英同盟に基づき8.23日ドイツに宣戦）。1918.11.11.休戦条約に調印するまでの4年にわたる戦争と戦後のベルサイユ体制が産み落とした時代。独、オーストリア、トルコ、ブルガリアなどの同盟国側と仏、露、英、日、米などの連合国側に分かれ、36ヶ国・世界人口の8割をまきこむ人類史上初の世界戦争。4つの帝国（ロシア帝国、ドイツ帝国、オーストリア・ハンガリー帝国、オスマン帝国）の崩壊。民族自決、国民主権への流れの誕生も。

武器競争、いきうち皆小競り合へて死んでしまった（第二次産業革命、エレベーター革命）

最初の「総力戦」（Total war 独作家ルーデンドルフが提唱した—長期の消耗戦にたえるために国民総力を軍事に。未曾有の戦争規模、女性の軍事工場への動員、食料など配給制、経済統制。さらに飛行機、飛行船、潜水艦など兵器の発達=戦傷者2,100万人、他に非戦闘員1,000万人の犠牲。空爆などでの非戦闘員の犠牲が1次大戦の特色のひとつ）。総力戦による仏の武器使用事例。仏参謀は初め75ミリ砲弾丸を1日13,600発と予定したが、44日目に5万発に。翌年3月には1日8万発に。軍需工場動員する労働者数は、戦前の計画では5万人。17年には160万人に。

1900年までに世界の分割をほぼ終えた帝国主義諸国が、その再分割を求めて争った戦争。（レーニン「帝国主義論」・16年春執筆で戦争の性格・意義を解く。山川・世界史教科書など教科書の規定も、使用的データも同じ）。+ 戦争の流れ転換への二大事件—ロシア革命と米国の参戦（ともに1917年）。

統制経済

人命・物資の多くの犠牲を強いられた民衆の不満、反抗、矛盾の激化が革命へ。戦争が革命を産み落とすことも第一次大戦の特色—ロシアと敗戦国のドイツ、オーストリアに革命への動き顕著。世界で最初の社会主义革命・政権誕生。民族問題、アジア、エジプト、インドなどアジア・アフリカ、朝鮮3.1（1919.3.1）独立万歳、中国5・4（1919.5.4）運動など反帝国主義・反封建主義の民族独立運動、大衆運動出発点。

ヴェルサイユ体制—恒久平和をめざす史上初の国際機構・国際連盟 米威尔ソン大統領

14ヶ条の原則に従って創設。（規約）世界史上で初めて戦争が違法と規定した。これまで合法。10月革命の夜、レーニン「平和についての布告」民族自決、無併合、無賠償（1917年12月22日）。平和への秩序・条約づくりなど国際ルール表。

しかし、ドイツのすべての植民地剥奪、極度の膨大な賠償、そこからくる膨大なインフレ。—
1913年を1.0として基準に流通貨幣高と卸売り物価指数比較。1921年 15.0 25.0 1922年 58.0 450.0
1923（1月） 330.0 2800.0 1923（12月） 820億 1兆2000億。ファシズムによる国民統合への

→ 動物の守護競争 → 権利優先や一派を
争奪戦争や競争の原因となる。と結ぶから。→ 公平・公正な価値を保障するため
は正義をもつた。

構

土壤、第二次世界大戦への矛盾と再分割戦争の必然をはらむ。戦勝国はやがて恐慌へ。

— 国際連盟内に、ILO・国際労働機関創設（初の労・政・資の機関。国際司法裁判所とともに）誕生。

なぜ。第一号条約8時間労働制。コミンテルン（共産主義インター・第3インター）誕生。

1919年。

— ワイマール憲法。団結権の保障が資本主義国家の憲法で初めて保障された（第159条）「労働並に経済条件の維持促進のために團結する自由は何人に対しても、またすべての職業に対して、これを保障する。この自由を制限し或いは妨害せんとする一切の約定及び措置は違法である」。國民主権、男女20歳の普通選挙権、直接選挙による大統領制、社会福祉、生存権、労働権など労働基本権を規定。だが、憲法の保障のすべてを変更する大統領の強大な権限の規定が、ナチなどに活用されファシズムの合法化をになわされた（48条の大統領の非常大権による基本的人権の一時停止などのしきけ）。

— 日本ははじめて先進5大国の1つの地位において講和会議に参加。21ヶ条対中国、朝鮮への侵略。

— 大正デモクラシー、米騒動、近代政党、婦人運動、労働運動。

<歴史メモ>

(日本史)

現在の世界各国の国家制度——国連参加191ヶ国。うち共和国147ヶ国。立憲君主国・公国など44ヶ国。このうち英62ヶ国、仏27ヶ国、スペイン19ヶ国で計108ヶ国が3国を宗主国に、すなわち植民地の支配国だった。旧ソ連邦11ヶ国、支配下3国、東欧諸国14ヶ国の計28ヶ国で、4ヶ国が136ヶ国を支配。日本、米、オランダ、トルコなど各3ヶ国で計12ヶ国支配。

*

帝国主義についての新しい理論問題の提起

レーニンの帝国主義論の5つの基準が適用できないような発展・大変革をした現代社会の見方について、新しい理論問題を42年ぶりに改定する日本共産党の綱領草案で初めて提起（1923.6.21～23.）。

レーニンの帝国主義の規定した定義……次の5つの基本的指標（略）をふくむような、帝国主義の定義をあたえなければならないとして述べた後、「帝国主義とは、独占資本と金融資本との支配が形成され、資本輸出が卓越した意義を獲得し、国際トラストによる世界の分割がはじまり、そして最大の資本主義諸国による地球の全領土の分割が完了した、そういう発展段階の資本主義である」。このなかで、植民地分割戦争の必然性が説かれ、世界の分割を終えた帝国主義諸国がその再分割を求めて争い、その対立の爆発がこの第一次大戦だと論じた。

綱領草案では、レーニンが帝国主義の時代が始まる転機として最も重視した点、「地球の全領土が資本主義大国によって植民地として分割され終わった」という点。帝国主義時代の特徴づけであり、独占資本主義の段階に達した国は、否応なしに領土や植民地拡張の政策をとるというのが世界政治、世界経済の方向。

この点で20世紀は巨大な変化を起こした。植民地体制が崩壊し、植民地支配を許さない国際秩序の誕生。領土的分割のもとになる植民地そのものが無くなった。資本輸出なども、経済的帝国主義の手段という性格を失う。帝国主義の性格づけの根本からの再検討の時代だと帝国主義の概念をめぐる理論問題を提起。

*

ベルサイユ条約の主な内容 — ① 国際連盟の設置。②アルザス＝ロレーヌを仏に割譲 ③ベルギー、

ポーランド、チェコ、リトアニアにそれぞれ若干の領土を割譲 ④ザール地方は 15 年間、国際連盟で管理したのち、人民投票で帰属決定（ザール炭田の採掘権はフランスに）⑤ダンツィヒ（自由市）は国際連盟管理下に⑥ プロイセン南部、上シュレジエンなどは人民投票で帰属決定。ほか、ドイツへの軍備制限、賠償金規定などあり、ドイツは海外領土のすべてを失う。また、本国の面積・人口の約 10%、重要な鉱山地帯を失う。戦勝国日本は、日本が占領した青島および山東省にある利権はのちに中国に返還する条件でドイツから日本に譲渡、赤道以北の南洋諸島は、以南はオーストラリアが国際連盟の委任をうけて統治。東アフリカはイギリス、トーゴ・カメルーンは英・仏が統治、ドイツは海外植民地のすべてと、本国でも領土の 13.5%、人口 10% を失う。徴兵制度廃止、陸軍 10 万、海軍 1.5 万、艦艇 36 隻に、潜水艦、空軍の保有を禁止（潜水艦禁止は、参戦しなかった米国が 17 年に参戦していく原因、最新鋭の独潜水艦の無差別攻撃で米国船が撃沈されていった脅威の潜水艦）。

大戦後の軍縮・平和に関する主要国際会議・条約

パリ講和会議・ヴェルサイユ条約 1919~20 27ヶ国参加。第 1 次世界大戦講和会議

国際連盟成立（ウィルソン提唱）

ワシントン会議（ハーディング（米）提唱）

海軍軍縮条約 1921~22 年 米・英・日・仏・伊 5ヶ国 主力艦保有制限

5 : 5 : 3 : 1.67 : 1.67

4ヶ国条約 1922 年 米・英・仏・日 太平洋上の各国領土を尊重。日英同盟の破棄。

9ヶ国条約 1922 年 米・英・仏・日・伊・オランダ・ベルギー・ポルトガル・中国

－ 中国における列強の霸権否定と中国の領土保全。日本の中国への侵略後退

ローザンヌ条約 1923 年 トルコと大戦連合国間の条約。トルコへの過酷なセーブル条約改訂

ジュネーブ議定書 1924 年 自衛以外の武力の行使ヲ禁止。集団安全保障の初の試み（批准得られず）

ロカルノ条約 1925 年 英・仏・独・伊・ベルギー・ポーランド・チェコの 7ヶ国による欧洲安全保障条約。ドイツ国連加盟承認

ライン保障条約 英・仏・独・伊・ベルギーの国境不可侵条約

ジュネーブ海軍軍縮会議 1927 年 米・英・日・仏・伊の一般艦艇保有制限。米英対立で不成立。

不戦条約 1928 年 紛争解決手段としての戦争を放棄する事を約束（ケロッグ・米、ブリアン・仏提唱。画期的不戦条約。日本も含め当初 15ヶ国調印。）

ロンドン軍縮会議 1930 年 米・英・日の補助艦保有制限 仏・伊は不参加。

年表 社会、労働運動の発生と国家・資本の対応など社会権の発展、対決を軸にしたもの。当日。